

□ インタビュー □ 民主党・反転攻勢にむけて

通常国会の攻防・争点設定と「選挙に勝つ」ための党改革

武正公一・衆院議員に聞く

税金の無駄遣いをなくす「本気度」を徹底して競う

前原代表は対案を掲げて審議の実を求めるという方針を打ち出し、これで特別国会に臨みましたので、通常国会でもその方針で論戦を戦わせることとなります。もうひとつの方向としては、税金の無駄遣いについて具体的な金額、項目を挙げて徹底的にたがすということがあります。こちらのほうは、通常国会での論点のひとつになるであろう特別会計の問題につながってくるわけです。

政府も特別会計の数を減らすという方向ですから、「減らすのか、減らさないのか」とか「いくつ減らすのか」ではなく、具体的な中身をきちんと詰めていく論戦が必要になります。特別会計の問題は決算行政監視調査会としての取り組みですが、そのなかでの私の担当は独立行政法人です。特別会計改革については民主党が先にマニフェストに掲げてきたわけで、いわば言い出しっぱはわれわれですから、一般会計

八十三兆円プラス特別会計四百二十兆円、この全体で税金の無駄遣いをなくす、という議論をするということがまず基本です。

これを民主党は徹底してやる。自民・公明は本当にそこまでやるのか、一般会計・特別会計をセットで考えるのかということが、まずひとつです。今回道路特定財源だけは一般財源化しましたが、暫定税率はそのままで。これと同じような形で終わるのか。(政府与党案のように)三十一ある特別会計を五つに減らすとしても、独立行政法人とか公益法人のような形にいわば「衣替え」することに終わるのか。これに対して民主党は、一般会計・特別会計をセットにして切り込んでいくところ、税金の無駄遣いを徹底的になくすという点での「本気度」を競うことになりました。

(暫定税率・財源不足を補うための暫定税率として、道路特定財源である

揮発油税は二倍、自動車重量税は二・五倍に引き上げられたままになっている。そもそも道路建設のための「受益者負担」としての目的税であるため、「一般財源化するなら暫定税率をやめるべき」との声も強い／
編集部)

公務員改革も特別会計改革も、見かけ上の数がどれだけ減るかではなく、現実に税金の無駄遣いがどれだけ減ったのが問題なわけです。今全ての独立行政法人からヒアリングをしているところですが、そのポイントのひとつは国家公務員型・非国家公務員型を問わず「本省庁からの出向がどれだけあるか」ということです。

例えば自動車検査の独立行政法人の場合、六百七十一人の職員全員が国交省からの出向です。元々が国交省の国家公務員で、(出向先が国家公務員型でも)出向している間は総定員からは外れているだけです。その人たちは二、三年で戻ってきて、また別の人を入れ替わる。これがひとつのカラクリです。もうひとつは、行った先が国家公務員型でない独立行政法人の場合。当然身分は国家公務員でなくなりますが、この場合も数年で戻ってくる。つまり出向という形で出しているの、(表向き)総定員は減っている。しかし人件費は、特別会計を通じて税金から支払われ続けているわけです。このカラクリを、委員会審議や党首討論などを通じて、分かりやすく明らかにしていかなければなりません。

また特別会計から独立行政法人、さらに公益法人、関連企業というお金の流れも明らかにしなければなりません。今行っ



武正公一 (たけまさ こういち)

●衆議院議員 (民主党)

1961年生まれ。慶應大学卒。松下政経塾第5期生。91年埼玉県議選に挑戦も惜敗。浦和レッズの誕生に尽力する一方で、95年埼玉県議初当選。2期。00年衆院初当選。現在3期目。政策面では外務委員会筆頭理事などを務めるとも、党務としては選対委員長代理、埼玉県連幹事長などを務める。

<http://www.takemasa.org/top.htm>

ている独立法人への調査では、お金の出入の上位十社を明らかにするように求めていますので、これによって特別会計から独立行政法人、さらに公益法人、関連企業というお金の流れを追及していくことになると思います。

それと購入ですね。一定額以上の購入は一般競争入札で、という基準が定められていますが、これも「ただし」の場合はこの原則を外れる」となっている。つまり随意契約です。これがかなりあると思いますが、その随意割合もこの調査でたずねています。

こうしたなかで象徴的な事例を取り上げて、民主党として特別会計改革に本気で取り組んでいる、ということをも「うまく見せていく」工夫も必要だと思います。先ほどから申し上げているように、表面的な「数」（いくつ減らすか）ではなく独立行政法人、公益法人、関連企業をセットで、税金の無駄遣いがどれだけ減ったのかを厳しくチェックすることで特別会計の改革に取り組み。ここで自民党との違いも含めて「民主党らしさ」が伝わるような戦略も、考えていかなければならないと思っています。

今問題になっているマンシヨンの構造設計偽装なども、この五年間、竹中さんが中心になって進めてきた「事前規制から事後チェック型行政へ」ということへの問題提起です。尼崎の列車事故もそうでしたが、より大規模な問題として顕在化してきたわけで、これも争点になるでしょう。「小さな政府」[官から民へ]のためには三つの前提条件が必要ですが、それが今回の場合もなかったのではないかと。その三つとは「公正公平なルール」「組織内外からのチェック体制」「経済犯罪への罰則強化」です。独占禁止法は強化されたとはいえず、まだまだ弱いですし、今回の構造設計偽装も建築基準法違反では、最高でもたった五十万円の罰金です。またそもそも脱税に対して甘い。そういうことも含め、政府がこの五年間進めてきた規制緩和の実を検証する、そういう通常国会にするべきだと思っています。

厳しい公認基準は 危機感と決意のあらわれ

今回の選挙結果を受けて、民主党の立て直しにむけていろいろ動いているわけですが、その一つが公認候補の擁立です。次の選挙はしばらくないだろうという点ではなく、やはり常在戦場で臨むために、候補者の擁立を進めています。他にも、これまで広報のセクシヨンがいくつかに分かれていたのを広報本部に一元化するとか、選対本部はこれまで選挙前に作っていましたが、それでは間に合わないで常設にするなど、党の機構改革を進めているところです。

公認候補の擁立については、先日その基準を決めました。前職・元職については、三回連続小選挙区で落選した方は公認しない、年齢は六十五歳まで。新人については一回連続小選挙区で落選した方は公認しない、年齢は六十歳まで。現職については七十歳をもって比例名簿には登載しない。小選挙区単独で出馬する場合は、ご本人や後援会の意思は尊重しますが、比例への重複立候補はなし。この三つの基準を常任幹事会で決定し、先日

隣どうしの選挙区で 連携してきた成果

今回の選挙は私にとっては三回目、票数は前回より一千票くらい減りました。前回と同じ相手候補ですが、前は倍くらいの票差だったのが、今回は三千弱まで迫られた、厳しい選挙でした。急な解散ではありましたが、且ごころからの活動の成果でなんとか逃げ切れた、というところでしょうか。私の場合、一年前に区割りの変更になって新しく選挙区になった地域もあり、とくにそういうところへの対応には力を入れてきましたので、いわゆる小泉旋風といわれるものを、なんとか食い止めることができたのかな、と思います。

第一次公認を発表したところです。

年齢制限については、いろいろ批判があるのは承知していますが、小選挙区で連続して戦うというのは、大変なエネルギーが必要なんです。私が初当選したのは二〇〇〇年の総選挙でしたが、たしかその時に石原伸晃さんだっただけだと思いますが、「小選挙区制では政治家の耐用年数は短くなる」とコメントされていたのが印象に残っています。

小選挙区は現職有利と思われがちですが、必ずしもそうではない。今回のような大きなうねりがあると、小選挙区で二回当選してきたような議員でも、吹き飛ばされるわけです。とくに都市部ではそうですね。こうした小選挙区で勝ち抜くには大変なエネルギーが必要なのです。そういう意味でも、やはりどこかで基準を設ける必要があるわけです。今回こうした基準を設けたということは、それだけ民主党が危機感をもっていること、表れでもあると同時に、反転攻勢への決意でもあると思います。

私の選挙区(埼玉1区)はイメージとしては都市部ですが、農業地域もかなりあります。私としても、都市近郊農業政策に力もいれてきました(産菜としての面からも)。ですから比較的人間関係が定着している地域では、いわゆる「地上戦」に力を入れ、人口の移動が多い都市部では、街頭演説などいわゆる「空中戦」に力を入れ、その両輪がまわって支持をいただけるということで、活動をしてきたわけです。

駅頭でも個別訪問でも、継続してやっ

ていれば「聞く耳」を持つてくれる人はできるんですね。今回のような宣伝戦のなかでも「テレビの報道はそれとして、武正は何を言っているんだろう」という方は、やはり活動を継続して蓄積していればできます。そこは空中戦、地上戦どちらも活動の基本です。今回首都圏では五選挙区しか勝てなかったわけですが、そうした基本的活動がどこまでできていたのか、ということも見ていかなければならないでしょう。

埼玉では私と枝野さん（5区）、大島さん（6区）が小選挙区で当選しましたが、二〇〇〇年以降、この（隣接した）三選挙区ではいろいろと連携して活動を行ってきたのです。例えば三選挙区内の主要な駅を三人で回って街頭演説をするとか、二人でシンポジウムをやったりと。

今回の選挙では枝野さんが（告示直前に幹事長代理になって）地元を空けることが多かったのですが、私が大宮駅や新都心駅の前で「1区は武正、5区は枝野」と駅頭をやったりもしました。三選挙区

で勝てたのは、隣どうしの選挙区でいろいろと連携して活動してきた成果でもあると思います。今回のような「台風」では、自分の選挙区だけを守っていても限界がありますし、そもそも有権者のみなさんは日常生活のなかで、選挙区を越えて行き来しているわけですから。

こうした連携ができたのは、県連としての活動がスムーズにいったということもあると思います。京都や三重、北海道などもそうだと思います。都道府県連がそういうチームワークをとれるかどうか。それも今後の党組織のあり方として、見直していくポイントになると思います。自民党は、党本部直轄で県議の公認をするというような党改革をすすめているようで、それとは異なる方向性・観点ですが、民主党としても都道府県連のあり方を検討しなければならぬと思います。

（12月13日。聞き手／戸田政康、石津美知子。タイトル、小見出しとも文責は編集部）